



公的年金等を受給されているみなさまへ

住民課税務グループ

平成23年度以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

※1 この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができません。

※2 所得税の確定申告が必要な場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことはお住まいの市

町村（市税事務所）におたずねください。

登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）交付請求用紙の郵便局への備え付けの終了について

剣淵郵便局に備え付けしていた登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）交付請求用紙は、利用者の減少により、本年3月30日（金）をもって終了させていただきます。登記事項証明書等の請求、登記の申請は、法務局の窓口または郵送によるほか、インターネットにより行うことができます。

また、登記情報提供サービス（インターネットによる土地・建物の所有者等の確認）も行っておりますので、ぜひ、ご利用ください。詳細につきましては、法務省ホームページ、（財）民事法務協会ホームページでご確認願います（ホームページは、「登記・供託オンライン申請システム」、「登記情報提供サービス」で検索）。

▼法務省ホームページ
<http://www.moj.go.jp/>

◇お問い合わせ先

旭川地方法務局名寄支局
 〒096-0001
 名寄市西1条11丁目
 （電話）01654-2-2349

2月7日は北方領土の日です

剣淵町では、1月21日から2月20日まで北方領土返還を要求する署名コーナーを町民センター1階に設置します。

北方領土の返還を実現するため、皆さんのご協力をお願いします。



自衛官募集について

受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。

	一般・技術幹部候補生	予備自衛官補（一般）	予備自衛官補（技能）
応募資格	20歳以上 28歳未満 ※1	18歳以上 34歳未満	18歳以上 55歳未満 ※2
	H25.4.1現在	H24.7.1現在	
受付期間	2月1日(水)～ 4月27日(金)	1月11日(水)～4月4日(水)	
試験日	5月12日(土)・ 13日(日) ※3	4月13日(金)～16日(月)の いずれか1日を指定されます。	

※1) 学士等取得状況により異なります。
 ※2) 保有する国家資格等により異なります。
 ※3) 13日は飛行要員希望者のみ。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所
 〒096-0001
 名寄市西1条南9丁目45
 （電話）01654-2-3921